

女性活躍推進法 第1回行動計画について

1. 行動計画期間：2021.4.1～2024.3.31 までの3年間
2. 対象者：全社員
3. 内容：女性が能力発揮・キャリア形成できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。
4. 行動計画：

目標1：女性活躍のためのキャリアアップの啓発活動を推進する。

<対策>

- 女性社員の研修ニーズ把握のため、アンケート・ヒアリング等を実施する。(2021年度)
- 女性活躍のためのキャリアアップ研修を企画する。(2021年度～)

目標2：採用および評価基準見直しを推進する。

<対策>

- 採用基準において性別によらない採用活動を実施する。(継続)
- 職掌コース転換も積極的に行い、Gコース採用においては男女比50%程度とする。(2021年度～)
- 現行制度の見直しを図り、新たな人事評価制度を導入する。(2022年度～)

目標3：働き方改革に向けた取組を実施する(ダイバーシティチャレンジ)

<対策>

- 在宅勤務の環境を整えることにより、通勤時間を含めた労働時間を削減し、所定労働時間を30分間短縮する。(2021年度～)
- 年休取得率向上に向けて期初・期中に周知し、計画的に取得を呼び掛ける。
- 年間カレンダーにおいて連続休暇を設定し、取得率を60.0%以上とする。(2021年度～)

